

自分は大丈夫だと思わずに、現金を送る、手渡す、振り込む前に警察に相談を

即断より相談

問い合わせ 大竹警察署 ☎0110

名義貸し
トラブル詐欺



平成28年中に発生した県内の特殊詐欺被害は348件。被害額は、約10億7千万円（暫定値）にものぼっています。

大竹警察署管内でも1千万円を超えるような高額な被害が平成26年以降毎年複数発生しています。

特殊詐欺の手法と対策、対応の注意点などについて大竹警察署の田中署長にお話を伺いました。

Q 特殊詐欺とは何ですか？また、その手法について教えてください。

A 特殊詐欺には次のようなものがあり、手法もさまざまです。

大竹署管内でもこれらの手法で被害が発生しています。

●なりすまし（オレオレ）詐欺

親族・警察官などを装って電話し、トラブル解決の弁済や借金の返済などを名目に現金をだまし取るもの

●架空請求詐欺

メールや電話などで有料サイトの利用料金請求や投資に絡む名義貸しトラブルなどを装い、現金をだまし取るもの

●還付金詐欺

行政機関を装い、医療費の還付金名目で、被害者を銀行などのATMに誘導し、現金をだまし取るもの

Q 特殊詐欺はなぜなくなるらないのでしょうか。

A 犯人グループは、金融資産を保有している独り暮らしの高齢の方や強い家族愛、母性愛がある方、判断能力が衰えてきた高齢の方などに、言葉巧みに付け込んでいきます。

近年では、独り暮らし世帯や注意する人がいない世帯の被害が増えています。犯人グループにとって、だましやすい社会環境になっているといえます。

特殊詐欺の犯人グループは組織化し、しっかりとした役割分が

れており、「質の高い個人情報」（※注1）を駆使し、だましやすい素な人を選別しています。

ときには、ニュースなどで話題

になっていくフレーズ（例…復興支援金・世界的な為替の変動など）を巧みに使って、だまそうとします。

Q 特殊詐欺被害にあわないために注意すべき点がありますか。

A 人はだまされやすいものです。だまされることは特別なことではなく、日常生活の延長線上にある

ります。

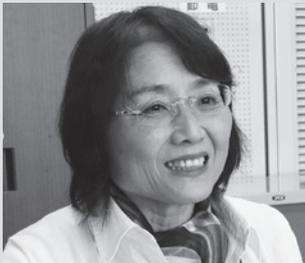
また、「感情の支配」（※注2）により冷静な判断を失ってしまいがちです。

「自分は大丈夫だと思わずに、現金を送る、手渡す、振り込む前に家族や警察に相談」していただき。被害に遭わないよう、「電話でお金の話が出たら詐欺」、「即断より相談」を合言葉とするなど、十分に注意してください。

（※注1）〇〇会名簿など。
（※注2）家族愛・金銭欲・判断能力の欠如などにつけ込むこと。

相談は気軽にお電話から 身近な消費生活センター

問い合わせ 消費生活センター ☎03236
県生活センター ☎082-223-6111



市消費生活センター相談員の
原則子さん

悪質商法は、消費者の年代・職業・ライフスタイルなどによって、さまざまな手法を使ってきます。社会の第一線で働いていて、社会経験も知識もあるから被害にあわないということはありません。誰もが被害にあう可能性があるのです。

消費生活トラブルに巻き込まれたときは、一人で悩まずお気軽に消費生活センターにご相談ください。

消費生活トラブルへの対処

3つのポイント

- ①**早めの相談** 一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。
- ②**被害状況の整理** 「被害内容」「時間帯」「相手の服装」「相手の第一声や口調」などを整理してノートに書きましょう。
- ③**証拠保全** チラシや契約書など書面になっている資料は、保管しておきましょう。

6月1日から募集

迷惑電話防止装置モニター

問い合わせ 産業振興課 ☎02131

悪質商法による消費者トラブルは年々増え続けており、その被害の多くが電話による勧誘がきっかけです。

市では悪質事業者からの消費者被害の防止を目的に、迷惑電話を事前にシャットアウトするなどの機能を備えた迷惑電話防止装置機器のモニターを募集します。

詳しくは、広報おおたけ6月号でお知らせします。事前に詳細を知りたい方は、産業振興課へ。